

盛岡地方振興局長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0372200683	デイサービス とくたんの郷	紫波郡矢巾町又兵エ新田第7地割212番地1	株式会社いわて愛隣会	平成21年3月1日

2 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103731	エム指定福祉用具センター	盛岡市本宮三丁目29番1号	株式会社エム不動産	平成21年3月1日

3 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103731	エム指定福祉用具センター	盛岡市本宮三丁目29番1号	株式会社エム不動産	平成21年3月1日